

うるま市告示第94号

沖縄県離島航路確保維持改善協議会津堅航路分科会設置要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和8年4月1日

うるま市長 中村 正人

沖縄県離島航路確保維持改善協議会津堅航路分科会設置要綱の一部を改正する告示

沖縄県離島航路確保維持改善協議会津堅航路分科会設置要綱（平成25年うるま市告示第28号）の一部を次のように改正する。

改正後	現行
(構成) 第3条 [略] (1)～(4) [略] (5) <u>沖縄県企画部交通支援課長</u> (6)～(7) [略]	(構成) 第3条 [略] (1)～(4) [略] (5) <u>沖縄県企画部交通政策課長</u> (6)～(7) [略]
備考 1 現行欄に掲げる規定を改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。 2 表中の [] の記載は注記である。	

附 則

この告示は、令和8年4月1日から施行する。